

# 計画相談支援・障害児相談支援が より利用しやすい環境の整備に係る取組み

令和8年3月26日  
令和7年度 第2回仙台市障害者自立支援協議会

# 1. 計画相談支援提供体制強化

予算額 8,000千円【新規】

## 事業概要

2人目以降の相談支援専門員の新規雇用等に係る費用の一部を補助する

## 事業の目的

- ▶ 新規参入促進や相談支援専門員の増員による  
計画相談支援等の受け皿の拡充
- ▶ 機能強化型体制加算の取得による事業所経営の安定化



## Point

### ○ 補助対象

- ▶ 常勤専従職員の増員分を対象とする  
【補助対象外の例】  
欠員の補充、市内他指定特定からの引抜き など

### ○ 補助単価

- ▶ 相談支援専門員1名につき50万円を上限

### ○ 補助要件

- ▶ 計画相談支援等の契約件数の増加
- ▶ 新規雇用した職員の一定期間の雇用継続
- ▶ 支援力向上研修、運営等支援事業の活用
- ▶ 自立協への定期的な参加

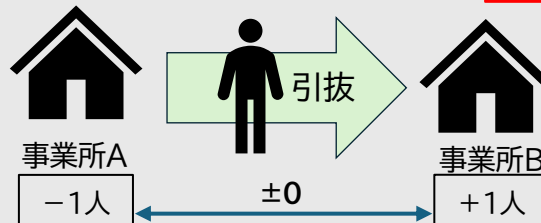
既存事業所

・ 常勤専従職員の採用等による体制強化



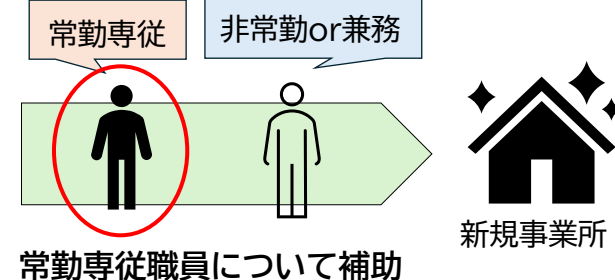
・ 他事業所からの独立や引抜き

対象外



新規事業所

・ 新規事業所の立上げ



・ 1人事業所の立上げ

対象外



# 2. 指定特定相談支援事業所 支援力向上研修事業

予算額 1,868千円【新規】

## 事業概要

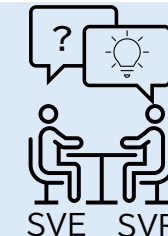
計画相談支援等の担い手である指定特定相談支援事業所の支援力の向上を図る研修を実施する

## 事業の目的

- ▶ 初任層の相談支援専門員の実務に関する知識・技術の向上



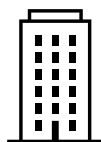
- ▶ 組織を超えて、スーパービジョンを受けられる関係性の構築



## 事業内容

### — 研修企画会議の開催 —

初任層の指導者



基幹相談支援センター



主任相談支援専門員

基幹相談支援センターを中心に主任相談支援専門員と協働

\*主任の協力は、加算の一部要件とし評価することを検討

研修企画

研修実施

### — 初任層を対象とした研修 —



- ・実務に即した一連のケースワーク過程に関する研修 (1クール全5回を予定)
- ・OJT・OFF-JTを組み合わせ実施

- ▶ 計画相談支援等の実務に関する基礎的な能力の向上
- ▶ 業務への不安、孤立の軽減
- ▶ 主任相談支援員や基幹との顔の見える関係性構築

補足点  
01

### 指導者を対象とした研修の実施

- ・ 企画会議と併せて、主任相談支援専門員等の指導者を対象とした研修を実施
- ・ スーパービジョンの技術向上を図り、初任層に対する適切なサポートを確保



補足点  
02

### 初任層を区自立協へ誘導

- ・ 研修を通じ指導者は初任層と関係を構築し、区自立協へ誘導
- ・ 支援者間のネットワークへの参加を後押しし、適宜関係機関と支え合える体制を確保



区自立協

補足点  
03

### 新たなスーパーバイザーの担い手の育成

- ・ 中堅層の相談支援専門員等に機会を捉え本事業により得た知見やノウハウ等を共有
- ・ 将来的に指導者として活躍する意欲喚起、キャリアデザインに関する理解の深化



# 3. 指定特定相談支援事業所 運営等支援事業

予算額 4,584千円【新規】

## 事業概要

計画相談支援等への新規参入を促すと共に、既存事業所の事業運営の改善支援等を行う

## 事業の目的

▶ 計画相談支援への新規参入の促進による  
受け皿の拡充



▶ 事業運営に係る課題を解決し、安定的  
かつ継続的な支援提供体制を確保



## 事業内容

### — 計画相談支援事業所の新規開設支援 —

#### ○ 新規参入に係る研修会の開催



- ・計画相談支援等の制度や実務の流れ等の説明
- ・事業運営の実践報告
- ・指定手続きの進め方

【対象】障害福祉サービス事業所等

新規参入の意欲向上や  
事業運営のイメージの  
具体化

#### ○ 事業所訪問による提案・働きかけ



- ・新規参入に興味関心を有する事業者へ個別にアプローチ
- ・指定に向けた各種相談対応

新規参入に係る個別の  
課題解決、円滑な開設に  
向けた準備

### — 事業運営に関する支援 —

#### ○ 指定特定の事業運営に係る研修会の実施



- ・報酬算定と体制整備
- ・業務の効率化の取組み
- ・加算算定のポイント

【対象】既存の相談支援事業所

事業運営に関する知識の獲得や  
積極的な事業展開に向けた意欲喚起

#### ○ 事業運営に関するコンサルテーション



- ・事業運営の課題把握
- ・改善に向けたコンサルテーション  
(ヒアリングや改善計画)

安定的で継続性のある事業運営の実現

#### ○ 複数事業所協働体制構築のコーディネート




- ・指定特定間のネットワーク構築
- ・複数事業所協働体制の提案、  
橋渡し、調整等のコーディネート


複数事業所の協働体制による事業運営  
の安定化(機能強化型サービス利用支  
援費の算定)

## 事業概要

指定特定と関係機関のネットワーク強化に向け、区障害者自立支援協議会において地域の実情に応じた取組みを行う

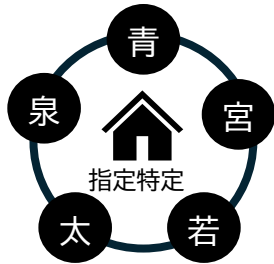
## 事業の目的

▶ 指定特定の自立協参加への促進による  
関係機関との連携強化 

▶ 支え合いによるバーンアウトの防止、  
多機関協働支援の推進 

## 事業内容

### — 各区自立協の取組み —



・各区自立協において地域の実情に応じ、ネットワーク強化に係る取組みを実施  
(指定特定の事業所訪問、事例検討、研修、情報交換会等) ※詳細は【参考資料1】参照

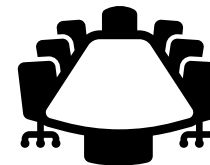
取組みを  
報告・共有



工夫・改善  
等の意見

- ▶ 指定特定の自立協の一員としての意識の醸成、参加の促進
- ▶ 指定特定の孤立感の解消、関係機関との顔の見える関係性の構築

### — 地域部会 —

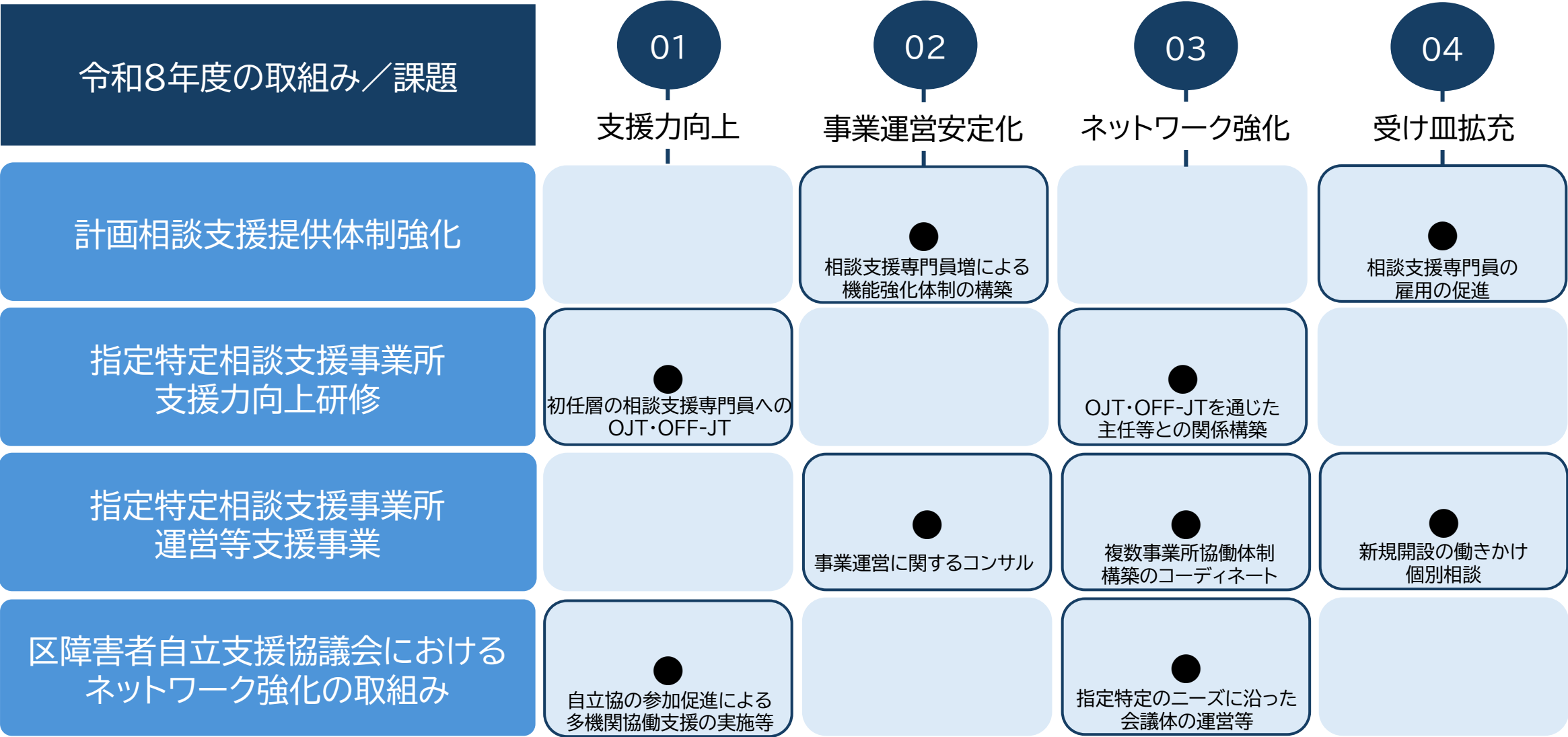


地域部会

・各区自立協のネットワーク強化に係る取組みの報告・共有  
・各区自立協の取組みが、より効果的な実践につながるよう情報交換・協議

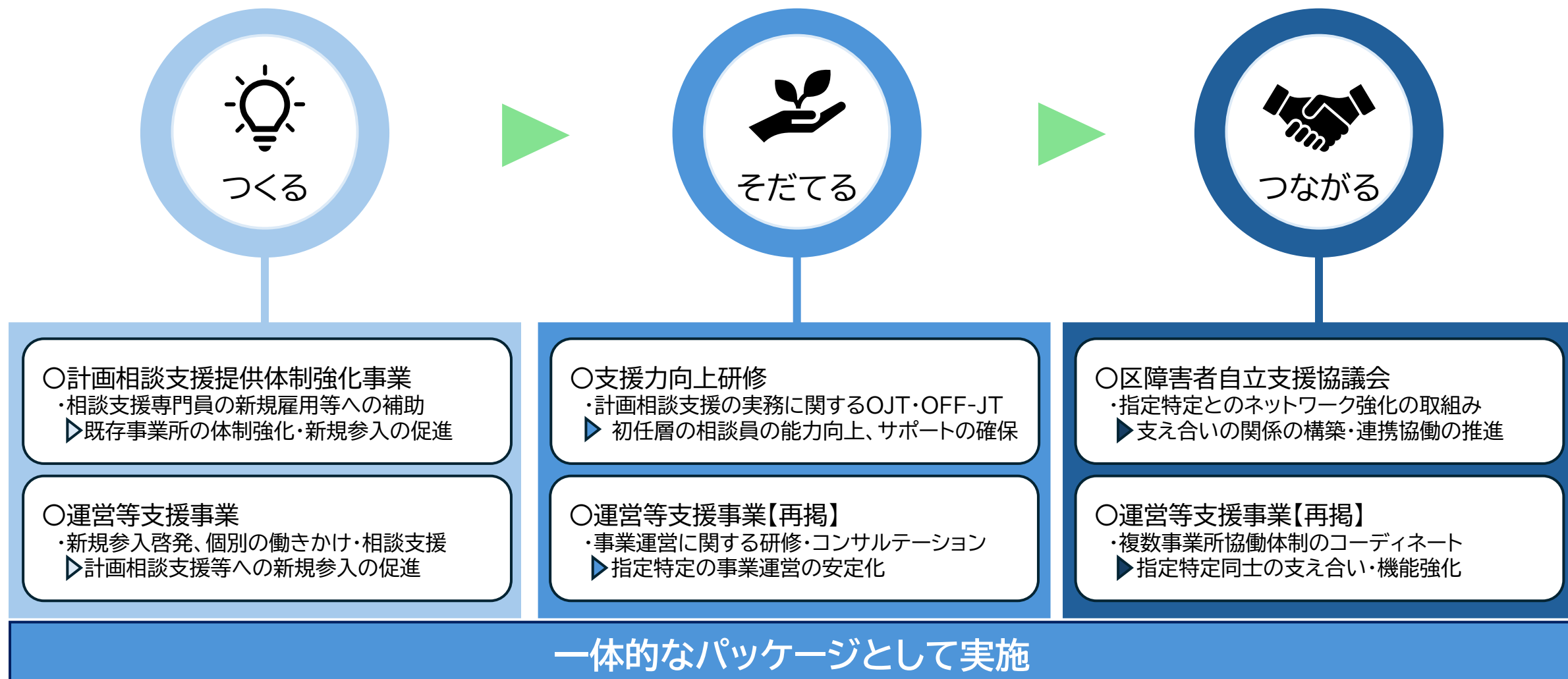
- ▶ ネットワーク強化に係る取組みの好事例の水平展開
- ▶ 部会委員のアイデアによる取組みのブラッシュアップ

# 5. 各事業と課題の対応関係



\*課題05「市民の計画相談支援等に関する知識・理解の促進」および課題06「計画相談支援等へのつながりやすさの向上」に係る取組みは、令和9年度以降の実施に向け検討。

## 6. 計画相談支援等の体制強化に係る取組みのイメージ



当事者の希望する生活の実現に資する 効果的支援 と 安定的な事業運営 を両立する指定特定の育成

# 7. 残された課題への対応（令和8年度）

## ● 計画相談支援等へのアクセシビリティ向上のための取組み



「市民の計画相談支援等に関する知識・理解の促進」、「計画相談支援等へのつながりやすさの向上」のため課題解決に資する取組みが必要



▶ 計画相談支援等について、市民目線でより理解しやすい情報発信の方法を検討する  
指定特定の情報の集約、マッチング支援等の実施に向け、事業スキーム等を検討する

## ● 3層構造による障害者相談支援の推進

03 基幹  
02 委託相談  
01 計画相談



計画相談支援等(第1層)の充実とともに、基幹相談支援センター事業(第3層)や、障害者相談支援事業(第2層)との連動性を確保するため、2~3層の役割や体制等について検討が必要



▶ 基幹相談支援センターおよび障害者相談支援事業所を対象に実情を把握するための調査を実施する(アンケートやヒアリング等)